

## 第2回 志布志市松山地域学校統合準備委員会

### 会 次 第

日時 令和8年3月18日(水) 18:30～

場所 志布志市老人福祉センターホール

#### 1 開 会

#### 2 教育委員会挨拶

#### 3 報 告

- (1) 志布志市松山地域学校統合準備委員会委員変更報告
- (2) 志布志市松山地域学校統合準備委員会等設置規程変更報告
- (3) 松山地域学校施設整備基本計画(案)について
- (4) 各専門部会の進捗状況報告

#### 4 議 事

- (1) 各専門部会の決定事項の承認について

ア 総務部会

イ 学校運営・教務部会

ウ 通学・制服・PTA部会

- (2) 今後のスケジュールについて

- (3) その他

#### 5 閉 会

#### 出席者

課・職名	氏名
教育総務課長	児玉 雅史
建設課長	富岡 裕
教育総務課総務施設グループリーダー	橋本 淳二
建設課建築住宅グループリーダー	福元 義仁
教育総務課総務施設グループサブリーダー	児玉 憲一
建設課建築住宅グループサブリーダー	奥吉 修也
教育総務課総務施設グループサブリーダー	徳重 康成

	区分	備考
1	委員長	松山中学校 校長
2		松山小学校 校長
3		泰野小学校 校長
4		尾野見小学校 校長
5		松山小学校保護者代表
6		泰野小学校保護者代表
7		尾野見小学校保護者代表
8		松山中学校保護者代表
9		新橋地区コミュニティ協議会
10		泰野校区コミュニティ協議会
11		尾野見コミュニティ協議会
12		松山小学校学校運営協議会
13		泰野小学校学校運営協議会
14		尾野見小学校学校運営協議会
15		松山中学校運営協議会
16		城南保育園 園長
17		みどり保育園 代表
18		城南保育園 保護者代表
19		みどり保育園 保護者代表
20		さゆり保育園 保護者代表
21		鹿児島大学教授

## 事務局

志布志市教育委員会	児玉 雅史	教育総務課長
	橋本 淳二	教育総務課総務施設グループリーダー
	児玉 憲一	教育総務課総務施設グループサブリーダー
	徳重 康成	教育総務課総務施設グループサブリーダー

志布志市松山地域学校統合準備委員会等設置規程

(設置)

第1条 松山地域の学校統合の円滑な推進を図り、もって学校教育の推進及び教育環境の向上に資するため、志布志市松山地域学校統合準備委員会（以下「委員会」という。）及び志布志市松山地域学校統合準備委員会専門部会（以下「部会」という。）を置く。

(委員会の所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 式典行事に関すること。
- (2) 教育環境の整備に関すること。
- (3) 校名、校歌、校章等に関すること。
- (4) 学校運営等に関すること。
- (5) 教育課程に関すること。
- (6) 交流学习及び児童生徒（学齢期前の子供を含む。）の交流に関すること。
- (7) 通学路、通学方法及び安全対策に関すること。
- (8) 制服に関すること。
- (9) P T Aの組織運営及び交流に関すること。
- (10) その他松山地域の学校統合に関し必要な事項

(委員会の組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員24人以内で組織する。

2 委員長は、市立松山中学校長をもって充てる。

3 委員は、次に掲げる者のうちから志布志市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 松山地域の市立小学校の校長
- (2) 松山地域の市立学校の児童生徒の保護者
- (3) 松山地域のコミュニティ協議会の代表者
- (4) 松山地域の市立学校の学校運営協議会の委員
- (5) 松山地域の認定こども園等の代表者
- (6) 松山地域の認定こども園等の児童の保護者
- (7) その他教育委員会が適当と認める者

(委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の

決するところによる。

- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会の所掌事務)

第6条 次の各号に掲げる部会において、第2条各号に定める事務の調査検討を行い、その結果を委員会へ報告する。

- (1) 総務部会
- (2) 学校運営・教務部会
- (3) 通学・制服・PTA部会

(部会の組織)

第7条 各部会は、部会長及び部員20人以内で組織する。

- 2 各部会長は、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める者をもって充てる。

- (1) 総務部会長 市立松山小学校長
- (2) 学校運営・教務部会長 市立泰野小学校長
- (3) 通学・制服・PTA部会長 市立尾野見小学校長

3 各部会の部員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 松山地域の市立学校の教頭、教職員等
- (2) 松山地域の市立学校の児童生徒の保護者
- (3) 松山地域のコミュニティ協議会の代表者
- (4) 松山地域の市立学校の学校運営協議会の委員
- (5) 松山地域の認定こども園等の児童の保護者

(準用)

第8条 第4条の規定は、部会長について準用する。

- 2 第5条の規定は、部会の会議について準用する。

(庶務)

第9条 委員会及び部会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会及び部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和7年9月25日から施行する。
- 2 この告示は、令和7年12月23日から施行する。

(令和7年12月23日改正)

(この告示の失効)

- 2 この告示は、令和11年3月31日限り、その効力を失う。

## 令和7年度松山地域学校統合準備委員会等での協議状況について

事業名		期日	主な内容
第1回志布志市松山地域学校統合準備委員会		令和7年 10月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 志布志市松山地域学校統合準備委員会の基本的な考え方及び今後の進め方等について</li> <li>・ 志布志市松山地域学校統合準備委員会専門部会について</li> <li>・ 今後のスケジュールについて</li> </ul>
南さつま市立 金峰学園義務教育学校視察研修		令和8年 1月20日	先進地である南さつま市立金峰学園義務教育学校の視察を行った。
第2回志布志市松山地域学校統合準備委員会		令和8年 3月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松山地域学校施設整備基本計画（案）報告</li> <li>・ 各専門部会の決定事項の承認について</li> <li>・ 今後のスケジュール</li> </ul>
専門部会	回	期日	主な内容
総務部会	第1回	令和7年 12月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校名称の選定方針について</li> <li>・ 校章の選定方針について</li> <li>・ 校歌の作詞作曲の選定方針について</li> <li>・ 閉校式式典行事について</li> </ul>
学校運営・教務部会	第1回	令和7年 11月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和8年度児童・生徒間交流事業計画について</li> </ul>
	第2回	令和8年 1月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和8年度児童・生徒間交流事業計画について</li> <li>・ 教育課程の策定及び「教育のまち松山」の目指す具体像の策定について</li> </ul>
通学・制服・PTA部会	第1回	令和7年 11月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制服、体育服等の取扱いについて</li> <li>・ 通学方法、スクールバスの運行基準について</li> <li>・ 部会員の追加について</li> </ul>
	第2回	令和8年 2月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制服、体育服等の取扱いについて</li> <li>・ 通学方法、スクールバスの運行基準について</li> </ul>

※ 準備委員会及び各専門部会の詳細については、市ホームページでも確認できます。

↓ 下記の二次元コードを読み取ってください。



## 総務部会報告

### 【第1回】

#### 1 部会開催日

第1回開催 令和7年12月16日（水）15:30～16:30 志布志市老人福祉センター

#### 2 協議内容

##### (1) 校名の選定方針について 【令和9年度 学校名決定】

ア 統合に向けて機運を高める、興味を持ってもらうために公募を行うことで全会一致した。次回の部会で公募の進め方について協議を行う。

##### (2) 校章の選定方針について 【令和9年度 校章決定】

ア 学校名が決定してから、新しい校章を作るのが良いのではないかとの意見あり。

##### (3) 校歌の選定方針について 【令和9年度 校歌決定】

ア 歴史がある校歌であるので、大事なものは継承しながら新しいものを作っていくことも必要ではないかとの意見あり。

イ 吉俣 良さんに作詞作曲をお願いするのも良いのではないかとの意見あり。

##### (4) 閉校式式典行事について

ア 閉校式は、学校ごとでの実施または、4校合同での実施とするか協議を行った。各学校それぞれに歴史があることから、学校ごとに実施することで全会一致した。

## 学校運営・教務部会報告

### 【第1回】

#### 1 部会開催日

第1回開催 令和7年11月6日（木）15:30～16:30 志布志市立泰野小学校

#### 2 協議内容

##### (1) 令和8年度児童・生徒間交流事業計画について

ア 令和8年度は小学校間交流事業を計画することで全会一致した。

イ WEBでの小学校間交流と3校合同遠足を計画する。

### 【第2回】

#### 1 部会開催日

第2回開催 令和8年1月27日（火）15:30～16:30 志布志市立泰野小学校

#### 2 協議内容

##### (1) 令和8年度児童・生徒間交流事業計画について

ア 3校合同遠足の計画

日程：令和8年5月15日（金）

場所：大崎ふれあいの里公園

対象：1年生～4年生

##### (2) 教育課程の策定及び「教育のまち松山」の目指す具体像の策定について

ア 教頭、教務担当・教諭の2つグループに分かれてグループワークを実施した。

グループワーク内容

	教頭	教務担当・教諭
グループワークテーマ	新たに設置する学校に必要と考えられる教育理念、学校教育目標、育成したい資質能力等について	児童生徒や地域の実態等に応じて教科の枠を超えた教科等横断的な学習や児童生徒の興味、関心に基づく学習を行う「総合的な学習の時間」について
主な内容	<p><b>【教育理念】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然、歴史、文化を学びの基礎とする</li> <li>・地域と共に ・主体的な学び</li> <li>・確かな学力（教育のまち）</li> <li>・家庭の教育力の向上</li> <li>・思いやり、豊かな人間性・社会貢献</li> </ul> <p><b>【学校教育目標・校訓】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創造（かしこく）、敬愛（やさしく）、自律・自立（たくましく）</li> </ul> <p><b>【育成したい資質・能力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力・コミュニケーション</li> <li>・思いやり、協調性</li> <li>・主体性 ・説明的思考力</li> </ul> <p><b>【目指す学校像】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と共に ・安全、安心</li> </ul> <p><b>【目指す児童生徒像】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たくましく、優しく</li> <li>・課題を自ら見つけ解決しようとする</li> </ul> <p><b>【目指す教職員像】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学び続ける ・成長し続ける</li> </ul> <p><b>【目指す家庭像】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と共に子供を支える</li> </ul> <p><b>【目指す地域像】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働する ・安心安全、見守り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間は、地域の方々の協力が欠かせない。</li> <li>・各学校で米や芋づくりを地域の方々の協力をもらいながら行っているので、統合した時にどのようにしたらできるか課題である。</li> <li>・やっちく松山（野菜と畜産のまち）といったキャッチフレーズがあるので何か作ることは行っていきたい。</li> </ul>

## 通学・制服・PTA 部会報告

### 【第1回】

#### 1 部会開催日

第1回開催 令和7年11月26日(水) 15:30~16:35 志布志市立尾野見小学校

#### 2 協議内容

##### (1) 制服、体育服等の取扱いについて

ア 児童生徒のアンケートでは、制服なしといった意見もあるが、制服はあった方がよいとの意見あり。

イ 先進地事例を基に協議を行い、次回の部会で再度検討していく。

##### (2) 通学方法、スクールバスの運行基準について

ア 現通学バス運行規程を基準にするとスクールバス乗れない児童生徒が多いため、全員が乗れるようにしてもらいたいとの意見あり。

イ 安全面を考慮して基準を設定してもらいたいとの意見あり。

ウ 現保護者にスクールバスのニーズ調査を行い、次回の部会でスクールバスの運行の基準を協議していく。

##### (3) 部会員の追加について

ア 保育園の保護者代表3人を部員に加えることで全会一致した。

### 【第2回】

#### 1 部会開催日

第2回開催 令和8年2月24日(火) 15:30~16:30 志布志市立尾野見小学校

#### 2 協議内容

##### (1) 制服、体育服等の取扱いについて

ア 後期課程(中学校1年~3年生)の制服は、令和8年度から宇都中学校が制服を新調することから、宇都中学校と同様の制服(菅公学生服のブレザー・ズボン・スカートの3点)を採用することで全会一致した。

イ 中期課程(小学校5~6年生)の制服について、特色ある教育環境として、中1ギャップをなくすことを目的に後期課程で着用する制服を取り扱うことを協議し、令和11年度に学校が統合してから新調するのが良いのではないかと意見あり。また、現行の制服と新調する制服が混在しても良いのではとの意見あり。

##### (2) 通学方法、スクールバスの運行基準について

ア 各自治会の公民館を停留所にできないかとの意見あり。

イ 安全面を考慮し、希望する児童生徒は全員スクールバスに乗せてもらうよう検討してもらいたいとの意見あり。

ウ 距離で基準を設けるのは、安全面・児童生徒の発育発達的面から保護者に不安があるとの意見あり。

1 総務部会

内容	決定事項
校名・校章・校歌の決定時期について	<ul style="list-style-type: none"> <li>校名・校章・校歌は令和9年度に決定。</li> <li>校名は、公募を行う。</li> </ul>

2 学校運営・教務部会

内容	決定事項
令和8年度児童・生徒間交流事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校間交流として3校合同遠足の実施 日程：令和8年5月15日（金） 場所：大崎ふれあいの里公園 対象：1年生～4年生</li> </ul>

3 通学・制服・PTA部会

内容	決定事項
制服の取扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期課程（中学校1年生～3年生）の制服は、宇都中学校が令和8年度から新調する同様の制服とする。</li> <li>菅公学生服のブレザー、ズボン、スカートの3点を採用する。</li> </ul>

今後のスケジュールについて

令和8年度準備委員会及び専門部会のスケジュール（案）

	回	期日	主な内容
準備委員会	第3回	令和8年5月～6月	各専門部会報告及び協議
	第4回	令和8年9月～10月	
	第5回	令和9年1月～2月	
専門部会	回	期日	主な内容
総務部会	第2回	令和8年5月～6月	校名・校章・校歌、閉校式について
	第3回	令和8年9月～10月	
	第4回	令和9年1月～2月	校名・校章・校歌、学校財産について
学校運営・教務部会	第3回	令和8年5月～6月	教育課程について
	第4回	令和8年9月～10月	教育課程、令和9年度児童生徒間交流事業について
	第5回	令和9年1月～2月	
通学・制服・PTA部会	第3回	令和8年5月～6月	制服の取扱い、スクールバスの運行基準、PTAの組織運営について
	第4回	令和8年9月～10月	
	第5回	令和9年1月～2月	

